

(一社) 東通村産業振興公社からのお知らせ

農業の基本は、健康な土づくりにあります。当方のEM菌を活用した牛糞堆肥をハウス・田畑などにご活用ください。

なお、積込み場までの区間は道幅が狭く、当日は混雑が予想されます。走行には十分ご注意願います。(大型車での運搬は受付致しません)

また、堆肥の数量に限りがあります。なくなり次第終了とさせていただきますのでご了承ください。

■日時：令和7年10月16日(木)、17日(金)の2日のみ

■時間：午前(9時～11時30分まで)、午後(13時30分～16時まで)

■場所：東通村営第二牧場構内

■料金：村内の方は無料、村外の方は1㎡当り2,000円となっております。

【お問合せ先】一般社団法人東通村産業振興公社 ☎ 0175-47-2115

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

保険料が年金から天引き(特別徴収)されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

4月・6月・8月 … 本年2月と同額を徴収済(仮徴収)

10月・12月・2月 … 本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

お問合せ先：税務課 後期高齢者医療保険担当

☎0175-33-2134

「困ったな」はすぐ相談 行政相談 9月1日(月)～10月31日(金)は『行政相談月間』

村民の皆さんが毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望があった時に、身近な相談相手となるのは、総務大臣が委嘱する『行政相談委員』です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所が行う仕事について、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

【特設相談所のご案内】

◇日 時：10月10日(金) 10時～15時

◇場 所：役場庁舎4階和室

◇相談委員：太田 明美

【啓発物品配布のご案内】

産業まつり会場内にて、行政相談啓発物品(ティッシュ等)を配布します。

ぜひご活用ください。※物品がなくなり次第終了します。



お問合せ先：総務課 (☎ 0175-33-2208)